

「点検商法」のトラブル

No. 181

「定期点検」「無料点検」などと言って来訪し、消費者の不安をおおってさまざまな工事や商品の契約に結びつける点検商法のトラブルが後を絶ちません。一度契約すると次々と別の契約を迫られるケースもあります。センターに寄せられた事例をいくつか紹介します。

【事例1】

以前白アリ工事をした業者が倒産し、うちが引き継いだと言う他県の業者が「定期点検」と称して来訪した。点検は無料と言いつつ床下に潜り「白アリがいるので、また防除剤を塗った方がよい」と言われた。

【事例2】

「汚水マスの無料点検で当地域を回っている」と知らない業者から電話があった。今まで点検したことはなく、無

料ならと気軽にお願した。来訪した業者は、自宅周りの何カ所かのマスを見てまわり「かなり汚れている。安くしておくから掃除をした方がよい」と勧められた。

【事例3】

突然リフォーム業者を名乗る人に「近所の工事に来ている人が、お宅の屋根瓦がズレているようだ。台風シーズンに雨漏りをしたら大変なことになる」と声を掛けられた。不安にかられ点検は無料だと言うので見てもらった結果、高額な屋根工事を契約することになってしまった。

【事例4】

「1万円で排水洗浄」とのチラシがポストに入っていた。自宅は築20年以上だが、一度も点検、洗浄をしたことはない。どう考えたらよいだろうか。

◎消費生活センターより

大切な財産である住宅の点検につけ込む業者がいます。

【事例1】から【事例3】のように突然の訪問や電話勧誘など不意打ち性があり、ゆっくりに考える時間がないまま契約した場合には、書面を受け取ってから8日以内は「クーリングオフ」ができます。当初の点検代金は少額でも、白アリ点検からは床下除湿や、基礎補強工事など、汚水マス点検からは排水洗浄や管の交換工事など、次々と高額な契約になるケースもあります。慌てず一呼吸置き、家族に相談したり、別の専門家に相談し、見積もりを取ったりして比較検討することが大切です。

高齢者のトラブルも多く、周囲の見守りが重要です。何気ない声掛けからトラブルを防ぐこともあります。消費生活センターへも気軽ににご相談ください。



お問い合わせは、

消費生活センター（2階）

☎201101、FAX201600へ。

文芸コーナー

俳句

花吹雪 幼児の足ふらふらと

河野 智子

葉桜に染まりて歩む心地よき

武居 敬子

短歌

芋植えし後に恵の雨が降る

今年の芋は安納芋なり

菊地ミトリ

水族館泳ぐ魚を目で追って

しばし私も涼を楽しむ

時女 礼子

川柳

売店の関所の先へ座す名所

木内富美子

直感に当たる判断迷い過ぎ

福田 研治

若い気で孫と浮かれる踊りの輪

藤橋 由裕

足し算で楽しむ老いの尽きぬ夢

道譯 賢一

見当で跳んだ背中がバーを越え

今井ひさし

百歳の時代わたしも波に乗り

吉野千枝子

愛犬は電池を食べて世話要らず

風間 敬造

今度こそ期待半ばの拉致家族

岡元 邦武

老夫婦西瓜一つで持て余す

横田 清

●偶数月は「俳句・短歌・川柳」を、奇数月は「詩」を掲載しています。
●投稿は楷書でお願いします。作品・氏名にふりがなをふってください。
※俳句、短歌、川柳の原稿送付先
〒297-8511 茂原市道表1番地 茂原市役所秘書広報課宛「文芸コーナー」と朱書きしてください。